

## 第2回京都府社会福祉審議会地域福祉専門分科会 議事録

日 時	令和5年9月12(火) 10:00~12:00
場 所	京都府3号館 第7会議室
出 席 者	別添名簿の委員
1 開会	
2 議事	
(1) 第1回京都府社会福祉審議会地域福祉専門分科会 議事録(報告)	第一回分科会における委員からの主な意見について報告
(2) 京都府地域福祉支援計画の改定について	
・議事の進め方(第2回・第3回)	今後の分科会の進め方について報告
・計画改定素案(第4章1~5)	
第4章1・2について	
(主な意見)	
	<ul style="list-style-type: none"><li>・リーダーとしてCSWが記載されているが、専門職が先頭に立って地域を引っ張るといふ考え方に限界が来ているのでは。</li><li>・社協等が地域と協働で取組ことができる専門性を持つ人材を育てることや地域の活動者を育成することが重要</li><li>・包括的な支援体制の構築のための人材育成と考えると大きく第4章1・2をまとめるという考え方もできる。</li><li>・行政等に対して、必要な支援のアイデアを相談できる場が少なく、支援をいただける内容も分からない。また、学生や社会人等との意見交換の場の創出など、ボランティアの入口づくりに関する支援を反映していただきたい。</li><li>・京都府、市など行政の催しに参画させていただくなど、連携の場づくりが必要</li><li>・5年の間に生活困窮者の顕在化や孤独・孤立、子ども家庭庁の創設などの大きな社会変化をとらえ、計画改定を行う必要がある。</li><li>・基本理念を定め、社会福祉法や国ガイドラインの内容をしっかりと計画に反映することが必要(福祉人材の確保等)</li><li>・社会福祉協議会については、単なる担い手ではなく、地域福祉の基盤としてしっかりと記載すべき。</li><li>・取組の方向性だけでなく、具体的、主体的な表現の記載とすべき。</li><li>・現在の課題に対しては、福祉分野以外の分野と連携した取り組みが必要。</li><li>・法的には制度が創設されているかと思うが、地域で多分野の連携を進めるには仕掛けが必要ではないか。</li></ul>

- ・ここ5年の社会変化は大きく、課題の解決に向け、意見を出し合える場が必要になってくる。
- ・福祉というと、支援するもの、されるものに別れがちだが、支援されている方の社会参加の機会を作ることが必要。
- ・支え手側に回っていただくためには、金銭的なメリットの創出などの取組が必要であり、支援側（専門職等）の働く環境の整備も併せて必要
- ・各市町村において、既存イベント等を活用し、多世代の交流が得られる仕組みづくりがあれば、支えても増やすことができるのでは。
- ・支え手が支えられ手になることができる仕掛けが重要。一人ひとりの自己実現としての施策が必要

#### 第4章3・4・5について

(主な意見等)

- ・こどもの居場所づくりや、地域の見守り体制の構築は重要
- ・第4章3については、項目が多くわかりづらい。国のガイドラインに沿った公正に見直すべきでは。
- ・第4章5についても、第4章4とまとめて記載することも考えられる。
- ・福祉サービスの利用促進等について、項立てすべきでは。
- ・この間の社会変化への対応として、ICTの活用についても、記載すべきでは。